

新庁舎執務室レイアウト等調査票

新庁舎配置棟、フロア：

部課名／記入者名：

新庁舎移転にあたり、執務室内のレイアウトについて、各課の意見をお伺いさせていただきます。
今回出していた意見等が全て反映されるわけではありません。提出いただいた意見を基にヒアリングを実施する予定です。

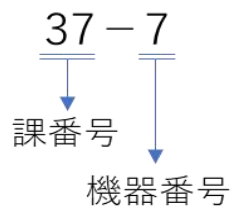
1. 機器レイアウトについて

本図面は現時点での大まかな想定での機器配置となります。今後、具体的な移転計画時に詳細を検討する予定です。
今回のヒアリングで、機器の不足や設置場所についての意見があればご記入ください。

◀機器配置の基本的な考え方▶

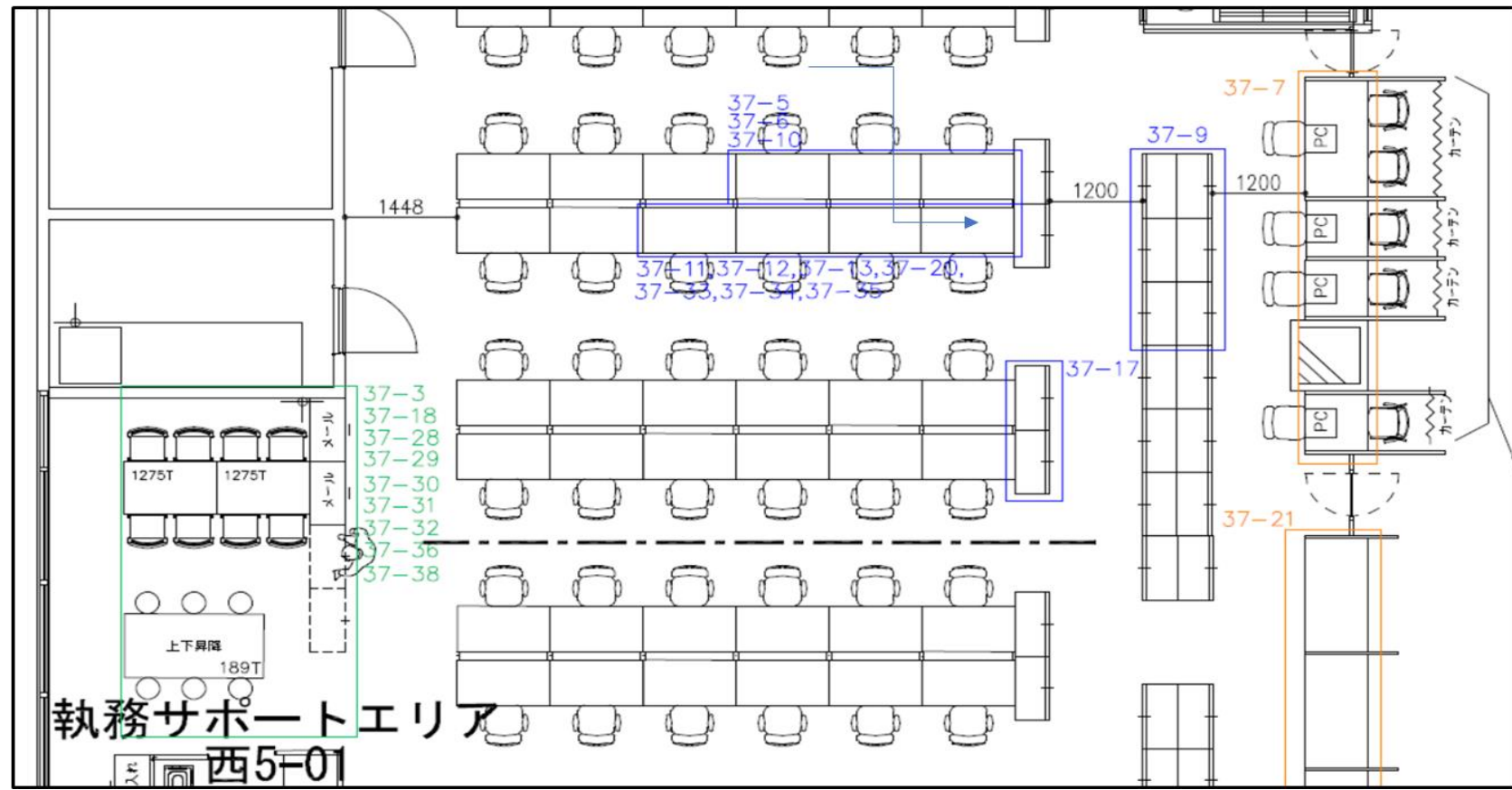
- ・執務上必要となる課特有の機器については、執務エリアの執務デスク上に配置する。
 - ・窓口業務で使用する機器については、窓口エリアと執務エリアの間のローキャビネットの上などに配置する。
 - ・複数の課で共用する機器（複合機など）や大型機器については、執務サポートエリア内のマグネットスペース等に配置する。
- なお、事務用プリンターやFAXについては、複合機への機能統合も視野に検討しており、今後、全庁的な方針を決定し、調整する。

【機器配置図面の凡例】



■機器の設置場所（想定）

- （青）：執務デスク上に設置
キャビネット上に設置
- （緑）：サポートエリアに設置
- （黄）：窓口カウンターに設置
- ：課の境界線（想定）



項番	機器番号	コメント	備考
(例)	37-5	執務デスク上に設置→窓口カウンターへ設置 希望	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

2. 意見・要望等

その他、レイアウトに関してのご意見があればご記入ください。

項番	事項	コメント	備考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

適宜行を追加して記入ください。